

1 都市づくりの実現に向けて

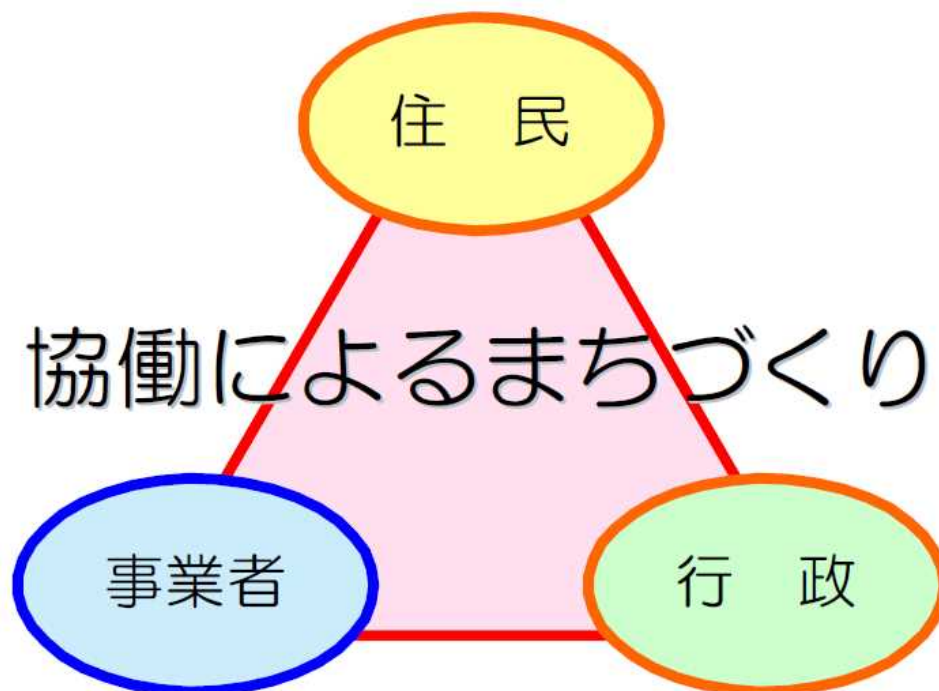
本マスタープランにおいて都市の将来像として位置づけた「快適で住みやすく 環境と調和した安全安心なまち」の実現に向けて、都市計画を着実に推進するには、住民・事業者・行政が本マスタープランについて共通認識を持ち、相互連携のもと、協働によるまちづくりに取り組むことが必要となります。

また事業の実施においては、費用対効果等を踏まえながら、都市整備上、重要度の高い事業やニーズの高い事業への重点的な投資に努めます。

(1) 協働によるまちづくりに向けて

住民のライフスタイルの多様化にともない、まちづくりへのニーズの多様化や高度化が進む中、NPOによる社会的な活動やボランティア活動の活発化など、住民の地域に対する関わり方も多様化しており、「自分たちのまちは、自分たちの手でつくる」という意識の高まりもみられます。

今後は、住民・事業者が主体となり、行政はこれらの活動を支援するなど、住民・事業者・行政が、それぞれの役割分担と連携のもと、三者が一体となって協働によるまちづくりを進めます。



（２）まちづくりの推進に向けた役割分担

協働によるまちづくりを効果的に推進するために、住民・事業者・行政の果たすべき役割をそれぞれ以下のとおり位置づけます。

１）住民の役割

住民は、行政の支援を積極的に活用しながら、当事者間の相互理解と合意形成に基づき、主体的なまちづくり活動を展開する事が求められています。

２）事業者の役割

事業者は、まちづくりを担う一員としての自覚を持ち、周辺住民との円滑な関係を構築し維持する観点から、積極的な情報公開に努めるなど、まちづくりに対する理解と協力が求められています。

また、より効率的で実効性の高いまちづくりの展開を図るために、まちづくりの主役として自発的なまちづくりへの参画が求められています。

３）行政の役割

行政は、住民や事業者に対して本マスタープランの有意性を積極的にPRするとともに、より多くの人々がまちづくりに参加できる機会を創出して、都市計画事業や土地利用規制に対する理解と協力を得ながら、計画的に都市計画を執行することが求められています。



(3) 住民主体のまちづくりを進めるために

住民主体のまちづくりを進めるには、住民のまちづくりに対する意識を高めていくことはもちろん、必要な情報を適切に公開した上で、町が抱える問題や課題、将来のまちづくりに対する考え方を共有することが重要となっています。

さらに、限られた財源のもとで、効果的にまちづくりを進めるためには、「住民ができることは住民が」「行政でなければできないことは行政が」という役割分担と連携が不可欠となっています。

このため、まちづくりに関する講座の開催等により、まちづくりへの住民参加の必要性を啓発するとともに、「自分たちのまちは、自分たちの手でつくる」という意識を高めていきます。

また、住民の発意による、都市計画の決定や変更に関わる提案を支援するために、都市計画に関する提案を行おうとする住民組織等の認定や活動の支援など、都市計画提案制度に関わる条例や要綱等の制定を検討します。

1) 住民提案によるまちづくりの実現

住民生活の身近な問題に対して、直接的に働きかける効果的な取り組みを優先的に実施していく観点から、地区や街区単位でのルールづくりに対応した地区計画等の都市計画提案制度を活用したまちづくりを推進します。

2) 民間活力の導入

効率的な財政運用を実現する視点から、市街地の再整備などに、民間企業のノウハウや資本の導入を促します。

(4) 都市づくりに向けた事業の進め方

都市づくりは、多大な時間と費用を要するものであり、現実的には、全ての施策に一斉に取り組むことはできません。

事業の実施に際しては、限られた財源の効率化や重点化の視点から、優先度を検討し、最大の効果が得られるよう、配慮することとします。

2 第二次都市計画マスタープランの進行管理

本マスタープランに即した各種取り組みや事業実施の結果を踏まえて、将来都市像や方針の達成度を評価し、改善策を探る「P D C A (Plan-Do-Check-Action)」の流れから成るマネジメントサイクルの導入を図ります。

また、本マスタープランは、目標年次が令和12年と計画期間が長期にわたることから、上位計画の見直しや各種施策の進捗状況、社会経済状況の変化などにより計画の内容が実態と乖離していくことが予想されます。そのため、本町の状況の変化に応じて、必要な見直しを行うこととします。

